

平成 24 年度 行政評価の実施結果
(公共施設の管理運営)

浜田市

目次

1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1P

(1)はじめに

2 平成 24 年度の評価方法等・・・・・・・・・・・・・・・・・・2P

(1)一次評価(担当課の自己評価)

(2)二次評価(外部委員を含めた行政評価委員会による総合評価)

3 平成 24 年度の評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・5P

・総合評価 総括表

・総合評価 集約結果

・行政評価票 (施設ごとの個表) <<別冊>>

1 はじめに

(1)はじめに

行政評価は、費用対効果の高い市政を実現するため、「市民にとっての効果は何か」、「当初期待したとおりの成果はあがっているか」等といった視点で、市の事業を評価検証する制度です。

当市では、担当課による一次評価を行った後、行財政改革推進委員会から選出された市民・識見者及び庁内委員で構成する「行政評価委員会」によるヒアリング（二次評価）を行っており、これまで「事務事業の見直し」や「補助金の見直し」に取り組んできました。

平成 22 年度からは、「浜田市公共施設見直し指針（平成 20 年 8 月）」の策定等を踏まえ『施設の管理運営』を行政評価のテーマとしました。

浜田市が管理する公共施設（既に運営方針が定まっているもの等を除く）を対象に、公民館・集会所、レクリエーション施設、社会教育施設といった施設種別を設定し、平成 22 年度において全施設の一次評価を実施しています。

また、二次評価については、外部委員を含めた行政評価委員会によるヒアリングを実施し、平成 22 年度は「産業振興施設」など 32 施設、平成 23 年度は「文教施設」や「社会福祉施設」、「スポーツ施設」を対象に 95 施設、平成 24 年度は「社会福祉施設」や「教職員住宅」、「公園」などを対象に 78 施設の総合評価を決定しました。

この行政評価委員会による総合評価は、直ちに市の方針決定となるものではありませんが、この結果を尊重し、施設の管理運営について、計画的な見直しに取り組めます。特に、「廃止」や「譲渡」など「現状のままで存続すべきではない」などの評価を受けた施設は、改めてより効率的、効果的な施設運営について検証を行い、浜田市としての運営方針を決定し改革に取り組んでまいります。

なお、残る施設についても引き続き二次評価を実施してまいります。

2 平成 24 年度の評価方法等

(1) 一次評価(担当課の自己評価)・・・平成 22 年度に実施済み

行政評価票に各データを入力し、一次評価を決定。

行政評価票(施設の管理運営)		整理番号	96	
棟数計上: 196(37)				
施設名:	旭温泉あさひ荘	担当課:	産業経済 観光課	
所在地:	浜田市旭町木田954番地3	管理形態:	運営 S52~H21	
目的:	旭温泉を活用し市民の福祉の向上・健康の増進及び大衆浴場としての利用を図る。			
設置条例:	旭温泉あさひ荘条例	老人福祉法第15条第5項	建築年度: S52	
I 施設の基本的事項				
事業内容:	入浴客の入浴利用並びに各種授受、入浴客の休憩対応及び金額授受 あさひ荘の日常清掃、週1回浴槽・浴室清掃 1ヶ月ごとの売上精算			
施設区分:	公衆浴場			
施設内容:	【暖房・給湯】鉄骨コンクリート造2階建。【総床面積】3578㎡。【計画面積】5050㎡。【主棟床面積】市 1)事務室(13.60㎡/1室)2)客室(12㎡/5室)3)大浴間(45㎡/1室)4)湯房(12㎡/1室)5)風呂(男55㎡女38.7㎡/各1室) 6)倉庫(68㎡/1室)7)機械室(30㎡/1室)			
利用対象者:	市民及び大衆浴場利用者	80,180	人 利用者H17: 15,150	
料金体系等:	入浴料:大人300円(同敷券11枚3,000円)、小中学生150円(同敷券11枚1,500円) 使用料:4時間まで900円(1時間超過ごとに200円) 使用料+休憩料1人当り200円			
施設職員 (人)	常勤 0 人 嘱-パート: 3 人		利用者H18: 14,896 利用者H19: 16,195 利用者H20: 16,712 利用者H21: 21,573	
代替・類似 施設の有無	民間3施設(しるつゆ荘・ホテル川崎・かくれの温泉)があり、宿泊・日帰り入浴が出来る。			
II 事業コスト、事業成果 注:				
単位:千円	H19	H20	H21 (収入)	建設費用(千円)
利用料等	5,517	6,325	7,073	合計 105,801
指定管理料	0	0	0	一般財源 19,661
市補助金	0	0	0	国庫支出金 13,460
市委託金	0	0	0	国債 59,000
その他	0	0	0	その他 13,460
収入合計	5,517	6,325	7,073	
光熱水費	5,328	5,834	4,162	H21利用率(利用者/対象者)
委託費	607	753	562	0.36 回
人件費	4,758	4,742	4,609	H21受益者負担率
その他	1,304	2,792	1,607	(利用料等/支出合計)
支出合計	11,997	14,121	12,139	58.4 %
大規模修繕: H22~H27			改修: H22~H27	H26旭温泉再整備事業に改修予定
施設設置 の効果				
III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)				
必要性:	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 食料、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。			
効率性:	利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。			
一次評価:	存続			
総合評価:				

(2)二次評価(外部委員を含めた行政評価委員会による総合評価決定)

対象施設 (78 施設)

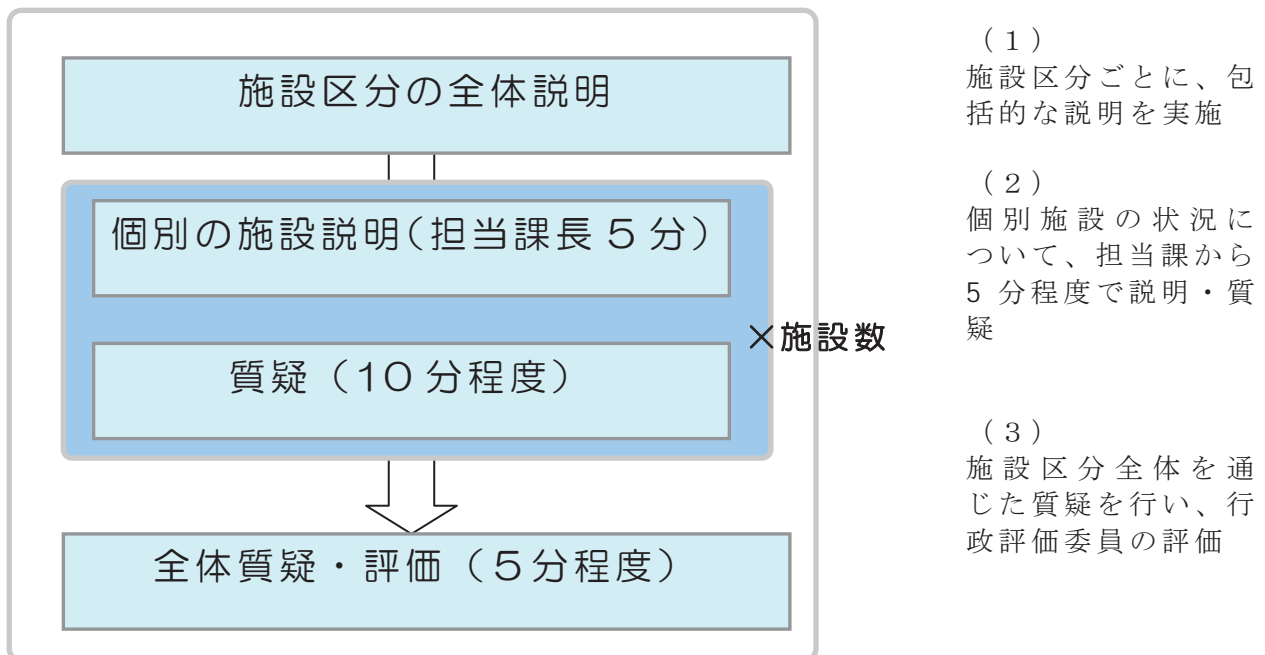
○「社会福祉施設」	5 施設
○「教職員住宅」	16 施設
○「公園」	57 施設

行政評価委員会(外部委員は行財政改革推進委員会から選出)

外部委員 8 人	島根県立大学教授、浜田金融会、女性ネットワーク、公募委員
庁内委員 5 人	総務部長、企画財政部長、管財課長、財政課長、総合調整室長

評価方法(評価対象施設によって異なります。)

二次評価は、浜田市行財政改革推進委員及び内部委員で構成する行政評価委員会によるヒアリング形式で行います。



※同種の施設をまとめて説明するなど、ヒアリング方法は評価対象施設によって異なる場合があります。

評価の視点

評価の視点 公的関与の必要性（そもそも公費負担の必要があるのか）

- ・法令により、または市の重要な施策として必要な施設であるか
- ・同様・類似のサービスを提供する民間等の施設で代替できないか。
- ・施設の設置目的や社会的ニーズが希薄化していないか。
- ・施設の将来性はどうか（再投資の是非）

評価の視点 施設運営の効率性（運営管理の方法はどうか）

- ・市が実施主体となることは妥当か（利用状況、費用対効果、効率性）
- ・公費負担と受益者負担の割合は適切か(施設利用しない市民も納得できるか)
- ・投資に見合う効果があるか

評価基準

存続	・存続施設(見直し) 運営主体、方法の見直しなど、更なる経営努力を必要とする施設も含む
統合	・類似施設との統合 競合関係にある施設が存在する、設置意義等が希薄化した施設
転用	・他用途への転用、機能追加 利用率が低い施設など
譲渡	・民間(地域団体を含む)譲渡 主として一部の住民に利用活用される施設など
廃止	・休止、廃止 「民間と競合する公的施設の改革について」に明記された施設など



公設（行政関与）の意義（大）

公設の意義（小）

3 平成 24 年度の評価結果

総合評価総括表

種別	No.	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
社会福祉施設 5施設	1	火葬場	48	浜田市火葬場	統合	統合
	2	火葬場	37	浜田市旭火葬場	存続	存続
	3	火葬場	58	浜田市三隅火葬場	存続	存続
	4	火葬場	84	浜田市弥栄火葬場	統合	統合
	5	子育て支援センター	68	浜田市子育て支援センター	存続	存続
種別	No.	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
教職員住宅 16施設	6	教職員住宅	238	丸原教職員住宅	転用	転用
	7	教職員住宅	239	重富教職員住宅	存続	転用
	8	教職員住宅	240	木田教職員住宅	存続	転用
	9	教職員住宅	241	旭ヶ丘教職員住宅	存続	存続
	10	教職員住宅	260	今福教職員住宅	存続	存続
	11	教職員住宅	261	雲城教職員住宅	存続	存続
	12	教職員住宅	279	井野教職員住宅	転用	転用
	13	教職員住宅	280	向野田教職員住宅	存続	存続
	14	教職員住宅	319	グランド前教職員住宅	存続	存続
	15	教職員住宅	320	木都賀教職員住宅	存続	存続
	16	教職員住宅	321	大斉教職員住宅	存続	転用
	17	教職員住宅	322	城北第一教職員住宅	存続	転用
	18	教職員住宅	323	城北第二教職員住宅	存続	転用
	19	教職員住宅	324	城北第三教職員住宅	譲渡	譲渡
	20	教職員住宅	325	城北第四教職員住宅	譲渡	譲渡
	21	教職員住宅	326	城北第五教職員住宅	譲渡	譲渡
種別	No.	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
公園 57施設	22	都市公園	184	街区公園 相生公園	存続	存続
	23	都市公園	185	街区公園 平和公園	存続	存続
	24	都市公園	186	街区公園 昭三公園	存続	存続
	25	都市公園	188	街区公園 道分山公園	存続	存続
	26	都市公園	189	街区公園 黒川公園	存続	存続
	27	都市公園	190	街区公園 社家地公園	存続	存続
	28	都市公園	191	街区公園 三宮公園	存続	存続
	29	都市公園	192	街区公園 津摩公園	存続	存続
	30	都市公園	193	街区公園 朝日町公園	存続	存続
	31	都市公園	194	街区公園 日脚公園	存続	存続
	32	都市公園	195	街区公園 どうどう公園	存続	存続
	33	都市公園	196	街区公園 笠柄公園	存続	存続
	34	都市公園	197	街区公園 竹迫公園	存続	存続
	35	都市公園	198	街区公園 菅原公園	存続	存続
	36	都市公園	199	街区公園 伊甘公園	存続	存続
	37	都市公園	200	街区公園 万灯山公園	存続	存続
	38	都市公園	201	街区公園 田町公園	存続	存続
	39	都市公園	202	街区公園 千畳台公園	存続	存続
	40	都市公園	203	街区公園 三宅公園	存続	存続
	41	都市公園	204	街区公園 東福井公園	存続	存続
	42	都市公園	205	街区公園 神在公園	存続	存続
	43	都市公園	440	街区公園 野原公園	存続	存続

44	都市公園	441	街区公園 ハーバーヒルズ公園	存続	存続
45	都市公園	442	街区公園 駅北公園	存続	存続
46	都市公園	206	近隣公園 宝幢寺山公園	存続	存続
47	都市公園	207	近隣公園 ゆうひ公園	存続	存続
48	都市公園	181	地区公園 浜田市海のみえる文化公園	存続	存続
49	都市公園	208	運動公園 東公園	存続	存続
50	都市公園	209	特殊公園 城山公園	存続	存続
51	都市公園	210	特殊公園 長沢公園	存続	存続
52	都市公園	177	運動公園 旭公園	存続	存続
53	都市公園	233	街区公園 向野田児童公園	存続	存続
54	都市公園	232	地区公園 田の浦公園	存続	存続
55	都市公園	230	総合公園 三隅公園	存続	存続
56	都市公園	231	運動公園 三隅中央公園	存続	存続
57	公園	180	河内町親水広場	存続	存続
58	公園	69	浜田市桧ヶ浦児童遊園	存続	存続
59	公園	119	金城ニュータウンきんたの森第1公園	存続	存続
60	公園	120	金城ニュータウンきんたの森第2公園	存続	存続
61	公園	121	金城ニュータウンきんたの森第3公園	存続	存続
62	公園	263	島村抱月文学碑公園	存続	存続
63	公園	264	島村抱月先生の碑公園	存続	存続
64	公園	262	島村抱月生誕地顕彰の杜公園	存続	存続
65	公園	242	浜田市旭ふるさと歴史公園	存続	存続
66	公園	225	梅林公園	存続	存続
67	公園	224	大麻山公園	存続	存続
68	公園	223	竜雲寺公園	存続	存続
69	森林公園	134	堂床山生活環境保全林	存続	存続
70	農村公園	138	久佐農村公園	存続	存続
71	農村公園	139	美又農村公園	存続	存続
72	農村公園	135	上来原農村公園	存続	存続
73	農村公園	136	新開農村公園	存続	存続
74	農村公園	137	波佐農村公園	存続	存続
75	農村公園	171	小角農村公園	存続	存続
76	農村公園	172	北山沢公園	存続	存続
77	農村公園	150	大谷農村公園	存続	存続
78	農村公園	151	下今明農村公園	存続	存続

	担当課評価	総合評価
存続	71	66
統合	2	2
転用	2	7
譲渡	3	3
廃止	0	0
合計	78	78

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
01	火葬場	48	浜田市火葬場	<p>現状の火葬場4施設7炉は過剰であり、整理統合は必要。</p> <p>「三隅火葬場に1炉増設して1施設に統合、旭火葬場は大規模改修を要するまで存続」とする市の計画は妥当であり、住民の理解を得て進めるべき。</p>	1	9	0	0	0	統合	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧浜田市民の方が死亡する率が高いので、浜田市火葬場を存続させてほしい。現在は近くて便利であり、そのままが良い。 <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案のとおり、三隅にまとめるのが良い。 ・公的施設として必要な施設である。市内に類似施設が4箇所あり、人口の推移を鑑み、統合が妥当。本施設は建物の老朽化、設置位置条件に問題がある。4つを統合し新施設を視野に入れ検討が必要である。 ・浜田市火葬場整備計画に基づき統合。 ・候補地の三隅の住民の反応が見えないが、三隅が最適であることは理解できるので、住民の理解を得たうえで統合。 ・市の合併に伴い、出来る限り統合すべき。 ・浜田市火葬場整備計画策定報告書まとめの方針に沿った対応が望ましい。 ・現在の火葬場は、侵入道路幅員が狭く、拡幅も困難であり、海そばで立地条件が悪い。浜田三隅道路開通以降に三隅火葬場に統合が望ましい。
02	火葬場	37	浜田市旭火葬場	<p>現状の火葬場4施設7炉は過剰であり、整理統合は必要。</p> <p>「三隅火葬場に1炉増設して1施設に統合、旭火葬場は大規模改修を要するまで存続」とする市の計画は妥当であり、住民の理解を得て進めるべき。</p>	8	1	0	0	1	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案のとおり、段階的に三隅にまとめるのが良い。 ・浜田市火葬場整備計画に基づき統合。 ・金城自治区の人が利用するため、旭火葬場は必要であると思う。旭は平成16年度に改築しており、まだ間がない。旭から他の施設を利用するには時間がかかる。 ・葬儀が時間的に制約を受けることが考えられ、現時点では存続としたい。 ・浜田市火葬場整備計画策定報告書まとめの方針に沿った対応が望ましい。既存施設の大規模改修までは利用する。 ・地理的条件から、施設が使用可能なうちは、当面存続。 <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4施設を統合の方向で検討する必要がある。周辺住民の理解と賛同を得、住民の利便性を考え、検討すべき。 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の合併に伴い、出来る限り統合すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
03	火葬場	58	浜田市三隅火葬場	<p>現状の火葬場4施設7炉は過剰であり、整理統合は必要。</p> <p>「三隅火葬場に1炉増設して1施設に統合、旭火葬場は大規模改修を要するまで存続」とする市の計画は妥当であり、住民の理解を得て進めるべき。</p>	8	1	0	0	1	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案のとおり、三隅にまとめるのが良い。 ・浜田市火葬場整備計画に基づき統合し、存続。 ・まだ新しい。浜田から三隅は近く、浜田の火葬場がなくなるのであれば必要。 ・候補地の三隅の住民の反応が見えないが、三隅が最適であることは理解できるので、住民の理解を得たうえで統合し、三隅を存続。 ・浜田市火葬場整備計画策定報告書まとめの方針に沿った対応が望ましい。 ・浜田三隅道路開通後は、三隅インターから近く土地も広く、周辺には、住宅もなく立地条件がよい。 <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4施設を統合の方向で検討する必要がある。周辺住民の理解と賛同を得、住民の利便性を考え、検討するべき。 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の合併に伴い、出来る限り統合すべき。
04	火葬場	84	浜田市弥栄火葬場	<p>現状の火葬場4施設7炉は過剰であり、整理統合は必要。</p> <p>「三隅火葬場に1炉増設して1施設に統合、旭火葬場は大規模改修を要するまで存続」とする市の計画は妥当であり、住民の理解を得て進めるべき。</p>	0	9	0	0	1	統合	<p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案のとおり、三隅にまとめるのが良い。 ・4施設を統合の方向で検討する必要がある。周辺住民の理解と賛同を得、住民の利便性を考え、検討するべき。 ・浜田市火葬場整備計画に基づき統合。 ・統合までは存続。 ・候補地の三隅の住民の反応が見えないが、三隅が最適であることは理解できるので、住民の理解を得たうえで統合。 ・浜田市火葬場整備計画策定報告書まとめの方針に沿った対応が望ましい。 ・施設は、新しいが利用者数の面からも、将来は、三隅火葬場に統合が望ましい。 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の合併に伴い、出来る限り統合すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
05	子育て支援センター	68	浜田市子育て支援センター	<p>浜田市の子育て支援の拠点であり、利用者も多いので存続。</p> <p>機能や運営方法の調査・研究とともに、老朽化や地理的問題など改善の上、市全体の施設として更に充実させるべき施設である。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の状況を改善の上、より良い状況にされることを希望する。 ・利用者も多く、子育ての効率化、転勤族、在宅児の子育て支援としては必要であり、存続が妥当。建物の老朽化、地理的に不便である。新設計画も視野に入れ検討し、浜田市全体の子育て中の親(家族)に対して、公平に支援するよう、事業に対して努力する必要がある。 ・浜田市の子育て支援の拠点であるが、S39年建築であり、今後整備が必要。乳幼児健診も実施できる多機能をもった施設整備が必要。 ・親子が安心して集まり、楽しめる場所である。市が直営することで、乳児健診等のフォローの場にもなり、育児不安や子育ての孤立化の解消、相談や学習の場として機能している。 ・充実させるべき施設であり、存続してさらに内容を改善していくべき。 ・必要な施設と考える。将来的には、市民が利用しやすい場所への移転新築も検討すべきである。指定管理者制度も検討し、また、利用拡大を図る中で将来的に継続して存続ができる収支計画と適正な利用者負担についても検討の余地がないのか、他市の状況も含め更なる調査研究を望みます。 ・利用者も多く、事業内容からしても将来にわたり必要な施設である。
06	教職員住宅	238	丸原教職員住宅	<p>現在も一般の方が入居しており、教職員住宅としては他施設で充足しているので、公営の住宅に転用すべき。</p>	0	0	10	0	0	転用	<p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課方針のとおりで良い。 ・旭自治区における教職員住宅は4施設あり、現在一般の方が入居、将来は住民の利活用のため、公営住宅に転用すべきである。 ・すでに民間に開放されており、教職員住宅も他に充実しているため転用。 ・現在、民間人が入居しており、教職員はいないため。 ・通勤圏内である今福教職員住宅に統合し、転用。 ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。 ・教員住宅は充足しており、公営住宅へ転用が望ましい。 ・教職員の利用が見込めないため、市営住宅に転用

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
07	教職員住宅	239	重富教職員住宅	教職員住宅は充足しており、和田小学校が統合となった後には公営の住宅に転用すべき。	0	0	10	0	0	転用	<p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課方針(小学校統合後は転用)のとおりで良い。 ・当面は存続すべきだが、町内の小学校が1校に統合する計画であるので、転用を検討する必要がある。 ・和田小学校の統合までの間は校長教頭の教職員住宅として存続の必要があるが小学校統合後は転用 ・学校の統合に合わせて転用。 ・通勤圏内である今福教職員住宅に統合し、転用。 ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。 ・教員住宅は充足しており、公営住宅へ転用が望ましい。 ・小学校統合後、市営住宅として転用
08	教職員住宅	240	木田教職員住宅	教職員住宅は充足しており、木田小学校が統合となった後には公営の住宅に転用すべき。	0	0	10	0	0	転用	<p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課方針(小学校統合後は転用)のとおりで良い。 ・当面は存続すべきだが、町内の小学校が1校に統合する計画であるので、転用を検討する必要がある。 ・平成25年には木田小学校の統合が決定しており、必要がなくなる為転用。 ・学校の統合に合わせて転用。 ・通勤圏内である今福教職員住宅に統合し、転用。 ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。 ・教員住宅は充足しており、公営住宅へ転用が望ましい。 ・小学校統合後、市営住宅として転用

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
09	教職員住宅	241	旭ヶ丘教職員住宅	現在も教職員が入居しており、今後小学校の統合により需要もあると思われるので存続。	8	0	2	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課方針のとおりで良い。 ・現在、教職員の入居者があり、当面は存続すべきである。将来は教職員住宅が公的施設として必要かどうか検討する必要がある。 ・現在も教職員に利用されており、今後小学校の統合により需要があると認められるため存続。 ・現在も出雲部から赴任の2名が入居しており、当面存続。 ・旭自治区内教員住宅として存続。 ・利用度が高いため、存続 <p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤圏内である今福教職員住宅に統合し、転用。 ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。
10	教職員住宅	260	今福教職員住宅	<p>教職員の利用がなされており、当面は存続。</p> <p>今後、利用状況が変化した場合は、他施設との統合や転用などを検討するべき。</p>	9	0	1	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課方針のとおりで良い。 ・施工30年は経過しており、補修する箇所があると思うが、利用者もあり存続すべきである。なお、空き部屋が無いよう適切な運営に努めるべきである。 ・利用希望が多く、教職員の住宅として存続。 ・利用希望者も多く、存続すべき。 ・通勤圏内である旭町内、旧浜田市内の教職員住宅として統合し、存続。 ・当面存続し、民間人の入居が多くなった場合には、金城自治区内の教職員住宅は雲城教職員住宅に絞る等の検討を要する。又、金城自治区以外の学校教職員の入居が主流となった場合も民間人の入居と同様に公営住宅への転用も検討すべきではないのか。 ・利用度が高いため、存続 <p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
11	教職員住宅	261	雲城教職員住宅	教職員の住宅として利用が多く、存続。	9	0	1	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課方針のとおりで良い。 ・設置場所もよく、利用者も多いことから存続する。 ・教職員住宅として利用が多く存続。 ・現在8戸中8戸の利用があり、存続。 ・現状で充分役目を果たしている。 ・存続。基本的には金城自治区内の学校教職員の入居を推進すべきである。 ・利用度が高いため、存続 <p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。
12	教職員住宅	279	井野教職員住宅	教職員の入居は無く、小学校も統合となるため、公営の住宅に転用すべき。	0	1	9	0	0	転用	<p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課方針のとおりで良い。 ・近年、教職員の入居はなく、現在、小学校の統合が進められている。公営住宅への転用を検討する必要がある。 ・小学校の統合により、教職員の利用はなくなるため転用。すでに民間の方の利用が認められている。 ・教職員の入居はなく、特例入居2名であり、学校統合に伴い教職員住宅としての利用は終了するため、住宅へ転用すべき。 ・三隅町内は向野田教職員住宅を存続させ、転用すべき。 ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。 ・公営住宅への転用を検討すべきである。 ・学校統合のため、市営住宅に転用

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
13	教職員住宅	280	向野田教職員住宅	三隅自治区内の教職員住宅として利用があり存続。	9	0	1	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課方針のとおりで良い。 ・入居者がおられるので、存続すべきである。建物が老朽化しており、屋根の改修工事がされている住宅である。将来的に転用を検討する必要がある。 ・場所的にも好条件で三隅自治区内の教職員住宅として利用があり存続。 ・教職員の利用があり、存続。 ・三隅町内は向野田教職員住宅を存続させ、転用すべき。 ・当面、教職員の入居もあり存続。 ・位置的条件がよく、利用度が高いため、存続 <p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。
14	教職員住宅	319	グラント前教職員住宅	<p>積雪時の利用など、安城地区の教職員住宅として当面存続。</p> <p>ただし、教職員の利用が無い状態が続いており、弥栄自治区内の状況を総合的に考えて、公営の住宅への転用も検討すべき。</p>	6	0	3	1	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弥栄自治区安城地区における教職員住宅として確保のため存続。積雪も多く、冬季の利用ができる体制も必要。 ・冬季積雪時における教職員の一時的利用ができる。市外等の遠隔地から赴任する教職員のための住居確保が必要。 ・当面、安城地域の教職員住宅として存続。教職員の入居が長期間無ければ、弥栄自治区教職員住宅1か所への統合も検討し、公営住宅への転用。 ・教職員の利用確保用として存続 <p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季積雪時における教職員の一時利用目的に対応できる必要があるため「存続」との一次評価であるが、現在民間人の入居となっているので、転用の方向で検討する必要がある。 ・利用が少なく、積雪時の対応も近年は早いので、統合に問題はない。木都賀教職員住宅に統合し、転用すべき。 ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員数と入居実態とにかい離があるため、この際検討の上、総合的に考えて対処されたい。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
15	教職員住宅	320	木都賀教職員住宅	積雪時の利用など、木都賀地区の教職員住宅として当面存続。 ただし、教職員の利用が無い状態が続いており、弥栄自治区内の状況を総合的に考えて、公営の住宅への転用も検討すべき。	7	0	2	1	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弥栄自治区木都賀地区における教員住宅確保のため存続。積雪も多く、冬季の利用ができる体制も必要。 ・冬季積雪時における教職員の一時的利用ができる。市外等の遠隔地から赴任する教職員のための住居確保が必要。 ・弥栄町教職員住宅として他を統合し、存続。 ・教職員の利用確保用として存続 <p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、民間人の入居者のみであり、施設目的を果たしていないのが現状。転用を視野に入れ、検討する必要がある。 ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員数と入居実態とにかい離があるため、この際検討の上、総合的に考えて対処されたい。
16	教職員住宅	321	大斉教職員住宅	教職員の利用も無く、公営の住宅に転用すべき。	1	0	8	1	0	転用	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季積雪時における教職員の一時的利用ができる。市外等の遠隔地から赴任する教職員のための住居確保が必要。 <p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が安心して赴任できるようにとの住居の確保のためではあるが、現在教職員の入居は0である。将来的に転用する方向で検討する必要がある。 ・すでに一般の方が利用されており、教職員の利用は認められない為転用。 ・利用が少なく、積雪時の対応も近年は早いので、統合に問題はない。木都賀教職員住宅に統合し、転用すべき。 ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。 ・教職員の利用が見込めないため、市営住宅に転用 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員数と入居実態とにかい離があるため、この際検討の上、総合的に考えて対処されたい。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
17	教職員住宅	322	城北第一教職員住宅	教職員の利用もなく、公営の住宅に転用すべき。	1	0	8	1	0	転用	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季積雪時における教職員の一時的利用ができる。市外等の遠隔地から赴任する教職員のための住居確保が必要。非木造建築で耐用年数がまだ来ていない。 <p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価では非木造建築で耐用年数を経過していないため存続するとのことだが、将来は転用する方向で検討すべきである。 ・耐用年数を経過した時点で転用。 ・利用が少なく、積雪時の対応も近年は早いので、統合に問題はない。木都賀教職員住宅に統合し、転用すべき。 ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。 ・教職員の利用が見込めないため、市営住宅に転用。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員数と入居実態とにかい離があるため、この際検討の上、総合的に考えて対処されたい。
18	教職員住宅	323	城北第二教職員住宅	教職員の利用もなく、公営の住宅に転用すべき。	1	0	8	1	0	転用	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季積雪時における教職員の一時的利用ができる。遠隔地から赴任する教職員のための住居確保が必要。非木造建築で、耐用年数を経過していないため。 <p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転用する方向で検討すべきである。 ・耐用年数を経過した時点で転用。 ・利用が少なく、積雪時の対応も近年は早いので、統合に問題はない。木都賀教職員住宅に統合し、転用すべき。 ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。 ・公営住宅への転用、または、譲渡を検討。 ・教職員の利用が見込めないため、市営住宅に転用 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員数と入居実態とにかい離があるため、この際検討の上、総合的に考えて対処されたい。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
19	教職員住宅	324	城北第三教職員住宅	教職員住宅としては機能していない。戸建てであり、入居者も無いため譲渡が可能であり、払い下げの希望があれば譲渡すべき。	0	0	2	8	0	譲渡	<p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員数と入居実態とにかい離があるため、この際検討の上、総合的に考えて対処されたい。 ・建物の老朽化、入居者もいないため、譲渡する方向で検討する必要がある。 ・建築年度もS61年と耐用年数を経過し、教員住宅としては機能していない為、条件を整備し譲渡。 ・木造建築で耐用年数を経過しており、入居者もいないため譲渡すべき。 ・利用が少なく、積雪時の対応も近年は早いので、統合に問題はない。木都賀教職員住宅に統合し、譲渡すべき。 ・譲渡等を検討。 ・払い下げ要望のため
20	教職員住宅	325	城北第四教職員住宅	教職員住宅としては機能していない。戸建てであり、教職員の利用も見込めないため譲渡が可能であり、払い下げの希望があれば譲渡すべき。	0	0	2	8	0	譲渡	<p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員数と入居実態とにかい離があるため、この際検討の上、総合的に考えて対処されたい。 ・杵束地区における教職員住宅数が過剰であるため、「譲渡」の一次評価である。施設が有効活用できるよう、譲渡を検討するべきである。 ・建築年度もS63年と耐用年数を経過し、教員住宅としては機能していない為、条件を整備し譲渡。 ・木造建築で耐用年数を経過しており、現時点では居住者があるが、居住がなくなれば譲渡すべき。 ・利用が少なく、積雪時の対応も近年は早いので、統合に問題はない。木都賀教職員住宅に統合し、譲渡すべき。 ・譲渡等を検討。 ・教職員の利用が見込めないし、戸建てのため譲渡可能

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
21	教職員住宅	326	城北第五教職員住宅	教職員住宅としては機能していない。戸建てであり、教職員の利用も見込めないため譲渡が可能であり、払い下げの希望があれば譲渡すべき。	0	0	2	8	0	譲渡	<p>【転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅に関しては、転用しながら譲渡もしくは廃止。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員数と入居実態とにかい離があるため、検討し総合的に考えて対処されたい。 本住宅は木造建築で耐用年数を経過。類似施設が近くにあるため、教職員の住宅は確保できる。譲渡して利用者の拡大に努力するよう検討すべき。 耐用年数を経過し、教員住宅としては機能していない為、条件を整備し譲渡。 木造建築で耐用年数を経過しており、居住がなくなれば譲渡すべき。 利用が少なく、積雪時の対応も近年は早いので、統合に問題はない。木都賀教職員住宅に統合し、譲渡すべき。 各自治区の事情もあるが、教職員住宅の在り方、必要数、転用等については、教育委員会としての方針も示し、検討すべきである。支所(自治区)ごとに考え方が異なるのは得策でない。 教職員の利用が見込めないし、戸建てのため譲渡可能
22	都市公園	184	街区公園 相生公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 委託費は減少しているが管理業務について委託方法の検討が必要。 所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
23	都市公園	185	街区公園 平和公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性が高く、地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費は減少しているが管理業務について委託方法の検討が必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。
24	都市公園	186	街区公園 昭三公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜の花見等、市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
25	都市公園	188	街区公園 道分山公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来る場所は、支援していただくことも検討すべき。
26	都市公園	189	街区公園 黒川公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来る場所は、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
27	都市公園	190	街区公園 社家地公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。
28	都市公園	191	街区公園 三宮公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
29	都市公園	192	街区公園 津摩公園	市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。 維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。
30	都市公園	193	街区公園 朝日町公園	市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。 維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
31	都市公園	194	街区公園 日脚公園	市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。 維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費は減少しているが、業務の委託方法の検討が必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理で出来るところは、支援していただくことも検討すべき。
32	都市公園	195	街区公園 どうぶつ公園	市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。 維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
33	都市公園	196	街区公園 笠柄公園	市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。 維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。
34	都市公園	197	街区公園 竹迫公園	市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。 維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費は減少しているが、業務の委託方法の検討が必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
35	都市公園	198	街区公園 菅原公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来る場所は、支援していただくことも検討すべき。
36	都市公園	199	街区公園 伊甘公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来る場所は、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
37	都市公園	200	街区公園 万灯山公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。
38	都市公園	201	街区公園 田町公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・管理方法について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
39	都市公園	202	街区公園 千畳台公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来る場所は、支援していただくことも検討すべき。
40	都市公園	203	街区公園 三宅公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来る場所は、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
41	都市公園	204	街区公園 東福井公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来る場所は、支援していただくことも検討すべき。
42	都市公園	205	街区公園 神在公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来る場所は、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
43	都市公園	440	街区公園 野原公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来る場所は、支援していただくことも検討すべき。
44	都市公園	441	街区公園 ハーバーヒルズ公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来る場所は、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
45	都市公園	442	街区公園 駅北公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を中心に市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来る場所は、支援していただくことも検討すべき。
46	都市公園	206	近隣公園 宝幢寺山公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の要望のもと整備され、市民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来る場所は、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
47	都市公園	207	近隣公園 ゆうひ公園	<p>観光客の利用も含め、市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客にも利用される施設であり、親子で楽しめる憩いの場所であるので、公園としての機能を果たしている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託費が増額になっており、業務について見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。
48	都市公園	181	地区公園 浜田市海のみえる文化公園	<p>市民の憩いの場として存続。防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p> <p>利用の少ない野外劇場は廃止も検討すべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く市民に親しまれ利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。 ・野外劇場は、後50年位持つようなので、改修が必要となれば廃止すべき。 ・野外ステージは廃止すべき。広大な面積を有するので他用途利用も検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
49	都市公園	208	運動公園 東公園	市民の憩いの場、健康維持に利用されているので存続。 防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。 維持管理については、設置している運動施設の指定管理と併せて総合的に検討するなど全市で統一した方針を検討して効率的に行い、住民の協力も求めていくべき。	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の憩いの場、健康維持に利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。 ・運動公園3園は、直営と指定管理で経費に差があり、総合的な検討が必要。 ・運動施設と併せた指定管理など、管理方法も検討すべき。 ・広大な面積を有するので他用途利用も検討すべき。
50	都市公園	209	特殊公園 城山公園	城山跡地で桜の名所でもあり、存続して効果的活用を図る工夫が必要。 防犯も含めた維持管理を充分に行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。 維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、住民の協力も求めていくべき。	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山跡地で歴史愛好家に知られており、桜の名所でもあるので、効果的活用を図る工夫が必要。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見		
51	都市公園	210	特殊公園 長沢公園	<p>墓参に訪れる方や、住民の憩いの場所として利用されているので存続。 防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、住民の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 墓参に訪れる方や、住民の憩いの場所として利用されている。 公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 委託費が増額になっている。業務について毎年見直しが必要。 所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。 	
52	都市公園	177	運動公園 旭公園	<p>広く市民に利用されているので存続。 防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。 維持管理については、指定管理も含めて総合的に検討するなど全市で統一した方針を検討して効率的に行い、住民の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広く市民に利用されている。 公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。 運動公園3園は、直営と指定管理で経費に差があり、総合的な検討が必要。委託も検討すべき。 直営であれば職員の業務負担が多くなるが、必要に応じて作業が可能。 広大な面積を有するので他用途利用も検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
53	都市公園	233	街区公園 向野田児童公園	<p>児童の健全育成を目的に整備された公園であり存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全育成を目的に整備された公園である。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。
54	都市公園	232	地区公園 田の浦公園	<p>存続し、利用者が増えるよう努力すべき。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的はスポーツの振興及び文化の向上であるが、利用する住民が増えるよう努力すべき。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 ・防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 ・遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 ・トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 ・自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 ・委託業務について毎年点検・見直しが必要。 ・所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 ・草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。 ・広大な面積を有するので他用途利用も検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見	
55	都市公園	230	総合公園 三隅公園	<p>つつじの名所として、観光客も多く存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、委託方法など全市で統一した方針を検討して効率的に行い、地元の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <p>つつじの名所として、観光客も多く、市民の憩いの場であるので存続。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 毎年必要な業務について点検が必要。 所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。 広大な面積を有するので他用途利用も検討すべき。
56	都市公園	231	運動公園 三隅中央公園	<p>運動施設・文化施設の訪問者の利用があり存続。防犯も含めた維持管理を充分行い、設備については安全性・効率性に充分配慮すること。</p> <p>維持管理については、設置している運動施設の指定管理と併せて総合的に検討するなど全市で統一した方針を検討して効率的に行い、住民の協力も求めていくべき。</p>	10	0	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石正美術館等を訪れた方の憩いの場でもある。 公園は災害時の避難場所でもあり、公園そのものの役割の充実が重要。犯罪の温床や、特定の者だけの利用にならないよう、十分な維持管理が必要。 防犯灯や防犯カメラ設置とともに、防犯団体、警察機関の立ち寄りを促すべき。 遊具は定期的な点検で徹底した管理が必要。安全でない施設は撤去すべき。 トイレについては、人口動態、近隣の公的トイレの状況等を勘案し、設置基準を設けた上で必要最低限設置することとし、必要なトイレは充実することとすべき。 自然エネルギーやLEDの利用など効率的な運営を検討。 所管部署を越えて、維持管理を含め効率的な運営に努めていただきたい。委託費について、地元優先も理解はできるが、自治区を越えて少し広げた単位で複数公園一括の委託も検討すべきではないか。 草刈や清掃については、町内の奉仕活動やボランティアなど、地元で管理出来るところは、支援していただくことも検討すべき。 委託費が増額になっており、業務について毎年見直しが必要。 運動公園3園は、直営と指定管理で経費に差があり、総合的な検討が必要。 運動施設と公園の維持管理を併せた指定管理や入札方法を検討すべき。 広大な面積を有するので他用途利用も検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
57	公園	180	河内町親水広場	<p>地元要望に基づく公園であり、地元で利用とともに、草刈等の管理も対応されているので存続。</p> <p>遊具等の安全など、十分な維持管理に努められたい。</p>	7	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二浜田ダム建設に伴う地元要望で整備した公園であり、地元で利用され、草刈も地元対応されている。河内地区には、他に公園がなく存続。 ・地域の集会施設が隣接しており、管理について協力体制にあり効率的。 ・多目的広場など、周囲の住民の憩いの場として利用されている。 ・公園は災害時の避難場所でもあり、日頃から十分な維持管理が必要。 ・公園としての利用方法を考えるべき。 ・公園の施設は安全を確認して運用し、トイレ以外は老朽化等で安全でない場合は撤去すべき。
58	公園	69	浜田市桧ヶ浦児童遊園	<p>子供たちの遊びの広場として定着しており、その特殊性からも存続。</p> <p>遊具などの安全点検が重要であり、所管部署は将来的には建設部など専門部署への移管も検討されたい。</p>	7	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの遊びの広場として定着しており、地域にとっても不可欠な広場。 ・児童遊園としての特殊性、また県有地でもあり存続。 ・市街地そばで立地からも利便性があり必要である。利用者も多い。 ・所管部署が「子育て支援課」だが、将来は専門部署に移管を検討すべきである。 ・建設部維持管理課と連携をとって維持管理を。 ・遊具が多く設置されているので、安全点検を含め、効率的な運営を検討すべき。 ・設備維持等できるだけ町内又はボランティア活動で。公園としての利用方法を考えるべき。 ・公園の施設は安全を確認して運用し、老朽化等で安全でない場合は撤去すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
59	公園	119	金城ニュータウンきんたの森 第1公園	<p>都市公園と同様に住宅団地開発時に義務付けされたものであり、地域住民の憩いの場、避難場所として必要なので存続。</p> <p>遊具の安全点検を徹底し、町内やボランティア活動による維持管理で効率的に運営されたい。</p>	6	1	0	1	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅団地開発時に緑地・公園として設置を義務付けされたものであるため存続。 都市公園と同様の性格を有するため存続。 地域住民の憩いの場として利用されている。 防災・防火の避難地、住民の憩いの場としても必要。 遊具の設置数は少ないが、点検を徹底した管理が必要。 公園の施設は安全を確認して運用し、老朽化等で安全でない場合は撤去すべき。 設備維持等できるだけ町内又はボランティア活動で。 公園としての利用方法を考えるべき。 <p>【統合】</p> <p>公園の維持については、3つの公園を統合して公的支出が少なくても良いように、効率性を目指してはどうか。</p> <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発時の約束で市施設とし管理されている。困難なことと思われるが、他の同種の公園と同様に地域への譲渡を検討すべきではないか。
60	公園	120	金城ニュータウンきんたの森 第2公園	<p>都市公園と同様に住宅団地開発時に義務付けされたものであり、地域住民の憩いの場、避難場所として必要なので存続。</p> <p>町内やボランティア活動による維持管理で効率的に運営されたい。</p>	6	1	0	1	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅団地開発時に緑地・公園として設置を義務付けされたものであるため存続。 都市公園と同様の性格を有するため存続。 防災・防火の避難地、住民の憩いの場としても必要。 設備維持等できるだけ町内又はボランティア活動で。 草刈や清掃については地元の奉仕活動やボランティアなどで支援していただくことも検討すべきである。 公園としての利用方法を考えるべき。 <p>【統合】</p> <p>公園の維持については、3つの公園を統合して公的支出が少なくても良いように、効率性を目指してはどうか。</p> <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発時の約束で市施設とし管理されている。困難なことと思われるが、他の同種の公園と同様に地域への譲渡を検討すべきではないか。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
61	公園	121	金城ニュータウンきんたの森第3公園	<p>都市公園と同様に住宅団地開発時に義務付けされたものであり、地域住民の憩いの場、避難場所として必要なので存続。</p> <p>町内やボランティア活動による維持管理で経費を抑えていくとともに、公園利用を地元住民に促していくべき。</p>	6	1	0	1	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅団地開発時に緑地・公園として設置を義務付けされたものであるため、市で管理すべき。 都市公園と同様の性格を有するため存続。 防災・防火の避難地、住民の憩いの場としても必要。 設備維持等できるだけ町内又はボランティア活動で。 地元住民が盆踊りなどに利用され、住民の憩いの場である。きんたの森の3ヶ所の中でも広い公園であり、更なる公園利用を地元住民に促す必要がある。 公園としての利用方法を考えるべき。 <p>【統合】</p> <p>公園の維持については、3つの公園を統合して公的支出が少なくても良いように、効率性を目指してはどうか。</p> <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発時の約束で市施設とし管理されている。困難なことと思われるが、他の同種の公園と同様に地域への譲渡を検討すべきではないか。
62	公園	263	島村抱月文学碑公園	<p>島村抱月顕彰という特殊要因があり、地元住民を中心とした管理がなされ、経費も少ないので存続。</p> <p>今後も低コストを維持するとともに、更なる利活用と島村抱月の顕彰に努められたい。</p>	7	1	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元を中心とした管理がなされ、住民の憩いの場として利用されており存続。 県外からも観光地として利用されているが、もっと地元住民に利用されるよう、自治会を通して利活用について検討すべき。 島村抱月の功績を讃え、地域連帯意識の高揚と都市交流の促進のため、経費もかかってないので存続。 地元管理で経費も少なく存続だが、「日本新劇の父」のPRには不十分に感じる。 除草等の管理を地元でされており、非常に良い関係が構築されている。 島村抱月を顕彰するという特殊な要因を有する公園であり、コスト縮減を維持することを前提に存続。 一般の公園とは違い島村抱月先生にゆかりのある公園であり特殊の意味をもっており存続。 <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 島村抱月関連の3つの公園をまとめて、利益を生じるような方向で統合させると良いのではないか。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
63	公園	264	島村抱月先生の碑公園	<p>島村抱月顕彰という特殊要因があり、地元住民を中心とした管理がなされ、経費も少ないので存続。</p> <p>今後もコスト縮減に努めるとともに、更なる利活用と島村抱月の顕彰に努められたい。</p>	7	1	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元を中心とした管理がなされ、住民の憩いの場として利用されており存続。 ・県外からも観光地として利用されているが、もっと地元住民に利用されるよう、自治会を通して利活用について検討すべき。 ・島村抱月の功績を讃え、地域連帯意識の高揚と都市交流の促進のため存続。 ・地元管理で経費も少なく存続だが、「日本新劇の父」のPRには不十分に感じる。 ・除草等の管理費について他の同種の公園と比較して面積あたりは少し高いのではないかと感じる。 ・島村抱月を顕彰するという特殊な要因を有する公園であり、コスト縮減を維持することを前提に存続。 ・一般の公園とは違い島村抱月先生にゆかりのある公園であり特殊の意味をもって存続。 <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島村抱月関連の3つの公園をまとめて、利益を生じるような方向で統合させると良いのではないかと感じる。
64	公園	262	島村抱月生誕地顕彰の杜公園	<p>島村抱月顕彰という特殊要因があり、地元住民を中心とした管理がなされ、経費も少ないので存続。</p> <p>今後もコスト縮減に努めるとともに、更なる利活用と島村抱月の顕彰に努められたい。</p>	7	1	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元を中心とした管理がなされ、住民の憩いの場として利用されており存続。 ・県外からも観光地として利用されているが、もっと地元住民に利用されるよう、自治会を通して利活用について検討すべき。 ・島村抱月の功績を讃え、地域連帯意識の高揚と都市交流の促進のため存続。 ・地元管理で経費も少なく存続だが、「日本新劇の父」のPRには不十分に感じる。 ・除草等の管理を地元でされており、非常に良い関係が構築されている。 ・島村抱月を顕彰するという特殊な要因を有する公園であり、コスト縮減を維持することを前提に存続。 ・一般の公園とは違い島村抱月先生にゆかりのある公園であり特殊の意味をもって存続。 <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島村抱月関連の3つの公園をまとめて、利益を生じるような方向で統合させると良いのではないかと感じる。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見		
65	公園	242	浜田市旭ふるさと歴史公園	<p>設置の経緯や遺跡発掘記念の特殊性から、低コストの維持と利用増を前提に存続。</p> <p>無人の資料室は、防犯面や説明サービスの不足が懸念され、他に旭の資料館もあることから、廃止も含め検討されたい。</p>	8	0	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置に当たって島根県との経緯もあり、存続とする。 ・遺跡発掘を記念するという特殊な要因を有する公園であり、コスト縮減を維持することを前提に存続。 ・地元の憩いの場、子供達の学習の場として、そばに団地もあり今後も利用が見込まれる。 ・地元住民の憩いの場として、多くの方に利用されるよう検討が必要である。 ・遺跡のレプリカによる無人の保存施設があるが、防犯上の問題はないか。訪れた方への説明サービスが行き届いているか、施設管理を検討すべきではないか。 ・資料室、休憩室は廃止も含め検討されたい。 ・資料館部分は別にあるので不要ではないか。 ・経緯があり、すぐには難しいと思うが、廃止・転用の方向で検討されてはどうか。 	
66	公園	225	梅林公園	<p>三隅自治区の観光地として県内外から多くの観光客が訪れており存続。</p> <p>コストの低減やPRとともに、収入につながる施策も検討されたい。</p>	8	0	0	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三隅町の観光地として、県内外から多く訪れる公園であるので存続。 ・春の梅の開花シーズンと6月の梅狩りがあり、三隅自治区の観光地として存続。 ・地元以外の観光客の利用があり、歴史のある公園であり存続。 ・樹木管理費の低減を図る方策を念頭に存続。 ・発展的に効率性を目指すと良いのではないか。 ・観光施設であり、三隅建設課で担当しているのは疑問。 ・使用料等の収入について創意工夫し、収入増につながるよう検討すべき。 ・梅の加工品販売をすれば、地元の雇用も生まれるのではないか。 ・もっとPRを検討されたい。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
67	公園	224	大麻山公園	<p>四季を通して地元以外からも観光客が訪れる公園であり存続。</p> <p>コストの低減やPRとともに、経済的効果や収入につながる施策も検討されたい。</p>	8	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季を通して観光客が訪れる公園であるので存続とする。 ・地元以外の観光客の利用があり、歴史のある公園であり存続。 ・樹木管理費の低減を図る方を念頭に存続。 ・発展的に効率性を目指すと良いのではないか。 <p>観光施設であり、三隅建設課で担当しているのは疑問。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理に多額の金をかけながら、経済的効果も見えていない中で、無料では市民の理解は得られないと思うので、有料化を検討すべき。 ・もっとPRを検討されたい。
68	公園	223	竜雲寺公園	<p>三隅自治区の観光地として県内外から多くの観光客が訪れており存続。</p> <p>コストの低減やPRとともに、有料化など収入につながる施策も検討されたい。</p>	8	0	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外からの観光客が訪れる観光地の1つで、四季を通して観光客が訪れる三隅自治区のスポットであり存続。 ・地元以外の観光客の利用があり、歴史のある公園であり存続。 ・広大な敷地面積の公園である。維持管理も大変ではあるが、景観もすばらしい公園。将来は入場料を徴収し、委託費の減になるような工夫を検討すべき。 ・樹木管理費の低減を図る方を念頭に存続。 ・発展的に効率性を目指すと良いのではないか。 <p>観光施設であり、三隅建設課で担当しているのは疑問。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理に多額の金をかけながら、経済的効果も見えていない中で、無料では市民の理解は得られないと思うので、有料化を検討すべき。 ・もっとPRを検討されたい。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
69	森林公園	134	堂床山生活環境保全林	再開するライディングパークと連携し、PRなど市内外の利用増とコスト低減を前提に存続。 展望広場への道路の安全性向上や、頂上のトイレなど設備の管理について検討を要する。	7	1	0	0	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外学習、レク活動、ピクニック、子供の星空観察など市内外から利用。子供広場には遊具、芝生が整備され、身近な公園として利用されている。ライディングパークの再開により利用者の増加が見込まれるため存続。 ・ライディングパーク周辺にあり、広い公園であるので管理費がかかるが、道路整備もされており、今後も利用が見込まれる。ただし頂上へ上がる道路が狭い。 ・展望広場へ車で登る道路は危険であり、多くの利用のためには検討すべき。 ・委託費が年間多額、地元住民、観光客が多く利用され、再開するライディングパークの入場者を増やすよう市としてもPRする必要がある。 ・樹木管理費の低減を図る方を念頭に存続。 ・頂上のトイレは使用止めになっているのが現状。今後光熱水費が発生した場合、市の経費として支出されるのか、維持管理を早急に検討すべきである。 <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライディングパークと連携した施設に統合し、管理運営の委託を検討。単に広い空き地というのではなく、オーナー制度の樹木、花壇や施設など市民が関心を持てる公園や、芸術広場、広葉樹林広場や果樹公園など魅力ある公園にしていく努力が必要。
70	農村公園	138	久佐農村公園	地域住民によって、利用とともに除草などの管理も行われており存続。市民が関心を持てる魅力ある公園にしていくこと。 ただし、利用は地元住民に限られた施設であり、管理している地元への譲渡も検討すべき。	5	0	0	3	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の憩いの場として利用され、住民の健康増進やレクリエーション活動の場となっているので存続。 ・地域住民の憩いの場、健康増進、体力向上及びレクリエーションの活動の場、交流、連帯意識の高揚を図るための場となっている。 ・除草等の管理を地元でされており、非常に良い関係が構築されている。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当に必要なのか、市が管理運営すべきか再検討が必要。公園として存続するなら単に広い空き地というのではなく、オーナー制度の樹木、花壇や施設など市民が関心を持てる公園や、芸術広場、広葉樹林広場や果樹公園など魅力ある公園にしていく努力が必要。 ・利用が地元住民に限られており、地元住民が必要とする場合は譲渡。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
71	農村公園	139	美又農村公園	<p>地域住民によって、利用とともに除草などの管理も行われており存続。市民が関心を持てる魅力ある公園にしていくこと。</p> <p>ただし、利用は地元住民に限られた施設であり、管理している地元への譲渡も検討すべき。</p>	5	0	0	3	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の憩いの場として利用され、住民の健康増進やレクリエーション活動の場となっているので存続。 ・地域住民の憩いの場、健康増進、体力向上及びレクリエーションの活動の場、交流、連帯意識の高揚を図るための場となっている。 ・除草等の管理を地元でされており、非常に良い関係が構築されている。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当に必要なのか、市が管理運営すべきか再検討が必要。公園として存続するなら単に広い空き地というのではなく、オーナー制度の樹木、花壇や施設など市民が関心を持てる公園や、芸術広場、広葉樹林広場や果樹公園など魅力ある公園にしていく努力が必要。 ・利用が地元住民に限られており、地元住民が必要とする場合は譲渡。
72	農村公園	135	上来原農村公園	<p>地域住民によって、利用とともに除草などの管理も行われており存続。市民が関心を持てる魅力ある公園にしていくこと。</p> <p>ただし、利用は地元住民に限られた施設であり、管理している地元への譲渡も検討すべき。</p>	5	0	0	3	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の憩いの場として利用され、住民の健康増進やレクリエーション活動の場となっているので存続。 ・地元住民により草刈清掃を行い、利用されているので、引き続き存続。 ・除草等の管理を地元でされており、非常に良い関係が構築されている。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当に必要なのか、市が管理運営すべきか再検討が必要。公園として存続するなら単に広い空き地というのではなく、オーナー制度の樹木、花壇や施設など市民が関心を持てる公園や、芸術広場、広葉樹林広場や果樹公園など魅力ある公園にしていく努力が必要。 ・利用が地元住民に限られており、地元住民が必要とする場合は譲渡。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
73	農村公園	136	新開農村公園	<p>地域住民によって、利用とともに除草などの管理も行われており存続。市民が関心を持てる魅力ある公園にしていくこと。</p> <p>ただし、利用は地元住民に限られた施設であり、管理している地元への譲渡も検討すべき。</p>	5	0	0	3	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の憩いの場として利用され、住民の健康増進やレクリエーション活動の場となっているので存続。 ・地元住民により草刈清掃を行い、利用されているので、引き続き存続。 ・除草等の管理を地元でされており、非常に良い関係が構築されている。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当に必要なのか、市が管理運営すべきか再検討が必要。公園として存続するなら単に広い空き地というのではなく、オーナー制度の樹木、花壇や施設など市民が関心を持てる公園や、芸術広場、広葉樹林広場や果樹公園など魅力ある公園にしていく努力が必要。 ・利用が地元住民に限られており、地元住民が必要とする場合は譲渡。
74	農村公園	137	波佐農村公園	<p>地域住民によって、利用とともに除草などの管理も行われており存続。市民が関心を持てる魅力ある公園にしていくこと。</p> <p>ただし、利用は地元住民に限られた施設であり、管理している地元への譲渡も検討すべき。</p>	5	0	0	3	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の憩いの場として利用され、住民の健康増進やレクリエーション活動の場となっているので存続。 ・除草等の管理を地元でされており、非常に良い関係が構築されている。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当に必要なのか、市が管理運営すべきか再検討が必要。公園として存続するなら単に広い空き地というのではなく、オーナー制度の樹木、花壇や施設など市民が関心を持てる公園や、芸術広場、広葉樹林広場や果樹公園など魅力ある公園にしていく努力が必要。 ・利用が地元住民に限られており、地元住民が必要とする場合は譲渡。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
75	農村公園	171	小角農村公園	<p>地域住民の憩いの場であり存続。</p> <p>経費は少ないが利用も少なく、利用促進策など魅力ある公園を目指すとともに、利用は地元住民に限られた施設であり、管理している地元への譲渡も検討されたい。</p>	5	0	0	3	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の憩いの場であり存続。 ・地域住民、特に子供会の活用やボランティア精神の高揚に良い。 ・発展的に効率性を目指すとは良いのではないか。 ・地元住民がどれ程利用しているのか、検証する必要がある。年間の経費は余りかからないようであるが、将来は地元への管理の委託も検討すべきではないか。 ・地元利用の公園であり多目的広場等と同様な利用目的でないのか。極力、公費の管理費が生じないよう地元と協議されたい。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口も減少し利用者も少ないので、果樹の栽培など有効利用を検討すべき。公園として存続するなら単に広い空き地というのではなく、オーナー制度の樹木、花壇や施設など市民が関心を持てる公園や、芸術広場、広葉樹林広場や果樹公園など魅力ある公園にしていく努力が必要。 ・利用が地元住民に限られており、地元住民が必要とする場合は譲渡。
76	農村公園	172	北山沢公園	<p>樹木管理費等のコスト縮減とともに、広域林道開通後の利用者増を前提に存続。</p> <p>ふるさと体験村との連携強化や、地元住民の利用促進策など、魅力ある公園にしていく努力が必要であり、その過程での譲渡や、利用が少ない場合は廃止も含め検討されたい。</p>	5	0	0	2	1	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は存続し、広域林道開通後も利用者が見込めないなら将来は廃止を検討。 ・利用者が極端に少ないことから、これに見合った管理コストとすべきであり、樹木管理費等の縮減を図ることを前提に存続。 ・委託費が年間多額であり、業務の見直しが必要ではないか。 ・発展的に効率性を目指すとは良いのではないか。 ・もっと魅力ある公園にし、ふるさと体験村利用客などにPRすべき。 ・ふるさと体験村利用客の公園利用について、検証が必要。 ・地元住民が利用できるよう、公園内での工夫を検討。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと体験村の客が対象であれば、譲渡して管理運営を一体化すれば良い。 ・公園として存続するなら単に広い空き地というのではなく、オーナー制度の樹木、花壇や施設など市民が関心を持てる公園や、芸術広場、広葉樹林広場や果樹公園など魅力ある公園にしていく努力が必要。 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が整備し市が管理しているが、利用がほとんどない中で、毎年250万円ものコストを掛ける必要はあるのか。廃止できないなら、利用促進を本気で検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
77	農村公園	150	大谷農村公園	<p>当面は存続とし、効率的に魅力ある公園となるよう努力されたい。</p> <p>ただし、利用は地元住民に限られた施設であり、地元自治会と協議した上で譲渡を検討されたい。</p>	7	0	0	1	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は直営でも良いが、将来的には地元自治会に譲渡すべき。 ・将来的には地元自治会に無償譲渡を検討するとの一次評価であるが、譲渡するためには地元住民の理解・協力が必要であり、十分に協議され、地元負担がかからないように検討すべきである。 ・今後譲渡を検討することで当面は存続。公園として存続するなら単に広い空き地でなく、オーナー制度の樹木、花壇や施設など市民が関心を持てる公園や、芸術広場、広葉樹林広場や果樹公園など魅力ある公園にしていく努力が必要。 ・公園の施設は安全を確認して運用し、トイレ以外は老朽化等で安全でない場合は撤去すべき。 ・地元利用であり多目的広場等に近い利用がなされているのではないかと。極力、公費の管理経費が生じないように地元と協議されたい。 ・発展的に効率性を目指すとは良いのではないかと。 ・今後の利用状況により評価していく必要がある。当面存続。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用が地元住民に限られており、地元住民が必要とする場合は譲渡。
78	農村公園	151	下今明農村公園	<p>当面は存続とし、効率的に魅力ある公園となるよう努力されたい。</p> <p>ただし、利用は地元住民に限られた施設であり、地元自治会と協議した上で譲渡を検討されたい。</p>	7	0	0	1	0	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的には地元自治会に無償譲渡を検討するとの一次評価であるが、譲渡するためには地元住民の理解・協力が必要であり、十分に協議され、地元負担がかからないように検討すべきである。 ・当面は直営でも良いが、将来的には地元自治会に譲渡すべき。 ・今後譲渡を検討することで当面は存続。公園として存続するなら単に広い空き地でなく、オーナー制度の樹木、花壇や施設など市民が関心を持てる公園や、芸術広場、広葉樹林広場や果樹公園など魅力ある公園にしていく努力が必要。 ・公園の施設は安全を確認して運用し、トイレ以外は老朽化等で安全でない場合は撤去すべき。 ・地元利用であり多目的広場等に近い利用がなされているのではないかと。極力、公費の管理経費が生じないように地元と協議されたい。 ・発展的に効率性を目指すとは良いのではないかと。 ・今後の利用状況により評価していく必要がある。当面存続。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用が地元住民に限られており、地元住民が必要とする場合は譲渡。